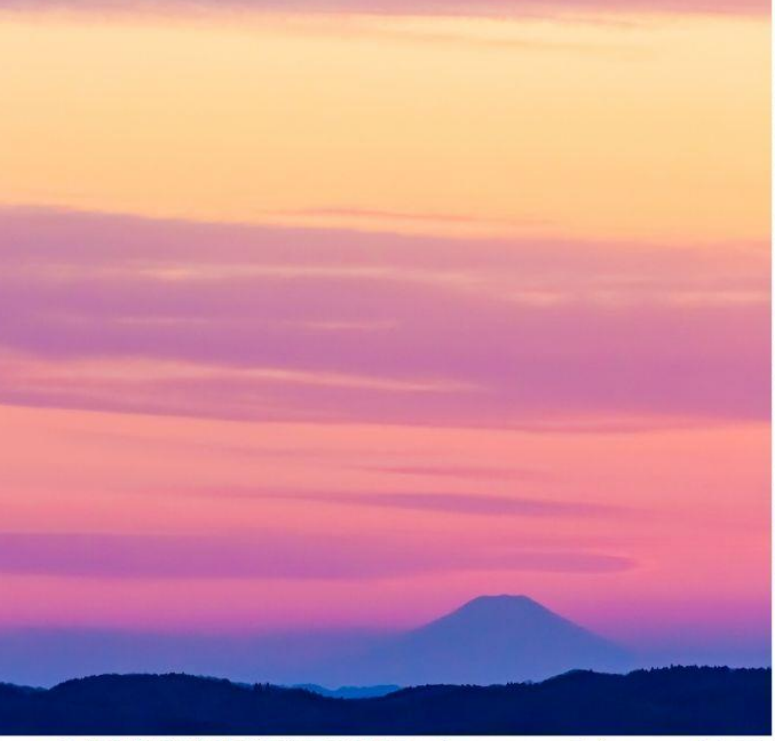

令和３年度
ふるどのまち
フォトコンテスト

古殿の文化、伝統、風景、暮らしを
今だからこそ、届けたい。
そんなあなたが見る
古殿を届けてください。

●応募期間
令和３年４月１日―令和４年１月３１日

詳細はホームページをご確認ください。

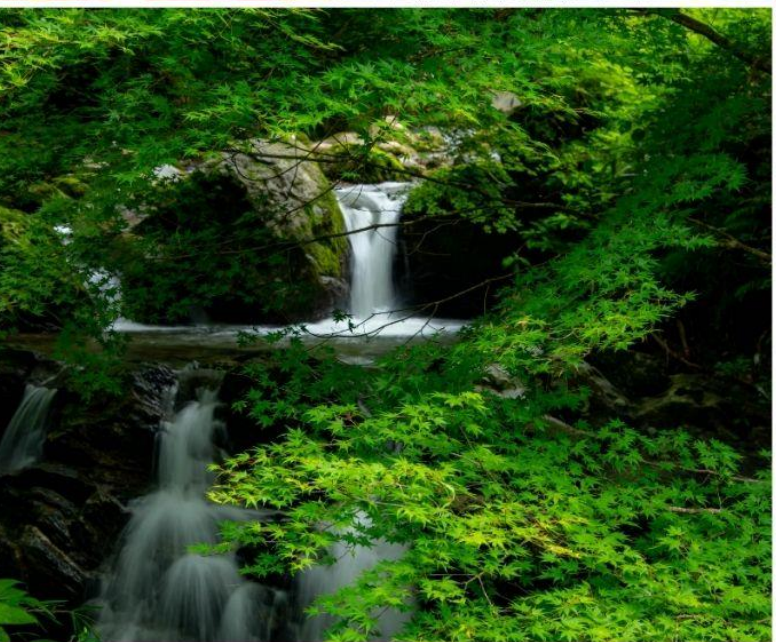

主催：古殿町　後援：福島民報社、福島民友新聞社、古殿町商工会
お問い合わせ：古殿町産業振興課（TEL0247-53-4620）

令和3年度　古殿町フォトコンテスト　応募要項

テーマ

①「春の古殿」部門…令和3年3月1日～5月31日に町内で撮影された写真
②「夏の古殿」部門…令和3年6月1日～8月31日に町内で撮影された写真
③「秋の古殿」部門…令和3年9月1日～11月30日に町内で撮影された写真
④「冬の古殿」部門…令和3年2月1日～2月28日及び令和3年12月1日～令和4年1月31日に町内で撮影された写真
⑤「インスタ」部門　…令和3年4月1日～令和4年1月31日に町内で撮影され、Instagramで「#古殿フォトコンテスト2021」のハッシュタグをつけて投稿された写真

応募資格

古殿町内外、プロ･アマ、年齢を問わずどなたでも応募できます。
⑤「インスタ」部門は、インスタグラムアカウントが必要です。
また、アカウント設定が公開になっていることを確認してください。

応募規格

カラー四つ切（254×305mm）、ワイド四つ切（254×365mm）、A4（210×297mm）
※家庭でプリントしたものでも可。額装不要、組写真、画像合成処理したものは不可。

表　彰

●最優秀賞：各部門1点／賞状、特産品または商品券（25,000円相当）

●優 秀 賞 ：各部門2点／賞状、特産品または商品券（12,000円相当）

●入　　賞 ：各部門3点／賞状、特産品または商品券（5,000円相当）

●特 別 賞 ：全作品から2点／賞状、特産品または商品券（6,000円相当）

※特産品または商品券を選択することができます。
※商品券は古殿町内の店舗で利用できる商品券となります。

応募点数

◆①～④部門・・・1部門につき3点、各部門あわせてひとり12点まで。
◆⑤部門・・・制限なし。ただし、1投稿1枚とし複数枚の投稿であった場合1枚目を応募作品とします。
（ただし、入賞は各部門ひとり1点までとします。）

応募方法

作品1点ごとに応募票（自作可）を作品の裏側に貼付し、応募先に送付又はご持参ください。
⑤「インスタ」部門については、Instagramで「#古殿フォトコンテスト2021」のハッシュタグをつけて投稿してください。

応募先

〒963-8304
福島県石川郡古殿町大字松川字新桑原31
古殿町　産業振興課 「フォトコンテスト」係

応募締切

令 和 4 年 2 月 1 日 （火）
※当日消印有効

審査発表

令和4年2月に審査し、町ホームページ及び福島民報、福島民友の紙上で発表後、入賞者に直接通知します。

その他

- 入賞作品の著作権は応募者に帰属しますが、チラシ、ホームページ等へ使用する権利は主催者に帰属します。
- 入賞作品は町で今後制作されるポスターや各種パンフレットの表紙等の候補となります。
- 撮影の際、無断で私有地に入らないでください。
- 立ち入り禁止区域での撮影、自然環境を害しての撮影、昨年以前に撮影された写真などが判明した場合は、判明次第失格とします。
- 肖像権の承諾は応募者の責任とし、主催者側は一切責任を負いません。
- 応募者の個人情報については、本コンテストに関すること以外では使用しません。
- 応募作品は原則として返却しません。ただし選外作品については、郵便番号･住所･氏名を記入した返信用封筒に切手を貼付の上、作品に同封した場合は返却いたします。
- 古殿八幡神社例大祭等で笠懸･流鏑馬を撮影される際、馬場道の中には絶対に入らないでください。また、馬が興奮するためフラッシュ撮影は厳禁です。

↓①～④の写真による応募は下記の応募票をご活用ください。

（切り取り線）

令和3年度　古殿町フォトコンテスト　応募票

ふりがな		年齢	職業
氏名		歳	
住所	〒 TEL(　　)　　-	特産品･商品券	男 ・ 女
応募部門	①「春の古殿」部門　③「秋の古殿」部門 ②「夏の古殿」部門　④「冬の古殿」部門 （いずれかに○）		
題名		撮影年月日	
撮影場所（詳しく）		令和　年　月　日	

（切り取り線）

令和3年度　古殿町フォトコンテスト　応募票

ふりがな		年齢	職業
氏名		歳	
住所	〒 TEL(　　)　　-	特産品･商品券	男 ・ 女
応募部門	①「春の古殿」部門　③「秋の古殿」部門 ②「夏の古殿」部門　④「冬の古殿」部門 （いずれかに○）		
題名		撮影年月日	
撮影場所（詳しく）		令和　年　月　日	